

合格する人が押さえる 傾向と対策

～平成29年度試験分析～

社会保険労務士
山川 靖樹
(山川社労士予備校)



平成30年度試験対策は、過去の傾向と対策を知ることから！ 8月に実施された平成29年度試験を科目別に分析し、来年度に向けての対策を提示します。選択式、択一式の全般的な講評やレベル評価はもちろん、科目ごとに出题傾向を分析し、合否を分けるであろう各科目1問を音声講義付きで解説します。



■ 選択式問題（午前）の講評



「特集1」00 講評

平成29年度の本試験受験お疲れ様でした。では早速ですが、本試験の実施順序に沿って、**選択式**から触れてみたいと思います。

試験形式については、①～⑳の選択肢群から選ぶ標準的な形式以外に、雇用保険法及び労務管理その他の労働に関する一般常識（以下、「**労働一般**」とします）で、各空欄にそれぞれ①～④の選択肢群が割り当てられる形式（グルーピングがされている）が用いられましたが、この形式は、**労働一般**では**3年連続**になり定着しています。これは、空欄AとCがいずれも「**約何割**」かを問う問題であったため、標準的な形式のままであると、更に難易度が上がるために調整を図ったものと推測されます。

次に、各科目の**出題テーマ**ですが、これまでの各科目の過去の出題傾向に準じており、例年と比べて、出題の予想がしやすかったと思われます。更に、昨年度同様、択一式の**過去問題の焼き直し問題**が多く過去未出題の論点が少なかったのも、大きな特徴です。この点については後述しますが、択一式で、過去引用された問題文及び解説文の「**キーワード**」について、選択式対策を図ることは、学習の早期の段階から必要になってきています。また、「**平成29年度法改正内容**」は、労働安全衛生法及び雇用保険法の一部で出題されたのみで、例年に比べると、やや少なかったように思います。

問題の**難易度**ですが、易化したといえるでしょう。ただ、**労働一般**に関して、「**能力開発基本調査**」については、平成24年度択一式で出題があったため、対策を講じていた方が多い一方、「**外国人雇用状況の届出制度**」については試験会場で初めて目にした方も多かった

のではないのでしょうか。また、労働一般と同じくらいの難易度ですが、**健康保険法**も点数があまり伸びない科目となりました。これは、空欄Eを除き、**過去未出題**の論点であったためと思われます。ただ、空欄B～Dについては**本則条文**からの出題であり、対策を講じていた方とそうでない方の差が付きやすい科目でありました。また、社会保険に関する一般常識（以下、「**社会一般**」とします）では、出題テーマは受験生ならば誰でも目にするものであるものの、選択語群に正解肢と非常に紛らわしい語句が混じっており、やや難しかったといえます。

また、これ以外に、**数字**に関する空欄（金額や期間も含む）が全40空欄中**19空欄***あった点もあげられ、昨年度よりさらに増え、引き続き多い傾向にあります。

最後に、選択式の合計点数の合格基準ですが、昨年度に比べ、易化しているため、基準点数は上昇し、**25 ± 1点**前後になるのではないかと考えられます。また、科目別の基準点の引き下げ（救済措置）ですが、一部の科目で2点救済が行われる可能性があります。1点以下であった受験生の比率で実施を決めるとされているので、確実に行われるとまでは言い難い状況です。

*音声解説中では「17」と述べていますが、正しくは「19」です。

◆選択式問題の科目別の出題根拠と難易度

科目	出題根拠	難易度（5段階）
		←易 難→
労働基準法 労働安全衛生法	最高裁判例2 + 行政通達1 本則条文2（空欄Dは法改正事項）	★
労災保険法	本則条文のみ	★
雇用保険法	本則条文のみ（空欄D及びEは法改正事項）	★★
労働一般	平成28年度能力開発基本調査3 外国人雇用状況の届出制度より2	★★★★★
社会一般	本則条文のみ（空欄A及びBは目的条文） （国民健康保険法2、介護保険法1、児童手当法2）	★★★★
健康保険法	本則条文3、施行令1、行政通達1	★★★★★
厚生年金保険法	本則条文3、法附則1、施行規則1	★★★
国民年金法	本則条文3、施行令2	★★